

農地中間管理事業に係る連携に関する協定の概要

1 目的

協定締結者の連携のもと、農業経営の規模拡大や農地の集積・集約化、農外からの新規参入等を促進し、農地の利用の効率化や高度化を図るとともに、農地中間管理事業の利活用の促進を図る。

2 協定締結者及び立会人

<協定締結者（6団体）>

- (1) 農地中間管理機構（一般社団法人岐阜県農畜産公社）
- (2) 農業委員会ネットワーク機構（一般社団法人岐阜県農業会議）
- (3) 担い手農業者組織（岐阜県農業法人協会、岐阜県稲作経営者会議、岐阜県稲作経営者会議青年部、岐阜県農業参入法人連絡協議会）

<立会人（2団体）>

- (4) 農林水産省、岐阜県

3 協定締結式

日時：平成28年10月19日（水）

場所：じゅうろくプラザ（岐阜市橋本町）

4 連携事項の内容と役割分担

(1) 農地中間管理機構

- ・担い手農業者の利用農地について、農地中間管理事業の活用を促進し、市町村等と情報共有を図り、人・農地プランへの位置づけ等を働きかける。
- ・農地中間管理事業推進協議会を主催する。

(2) 農業委員会ネットワーク機構（農業委員会への働きかけ）

- ・地域の合意形成に積極的に関与し、担い手農業者や農地所有者との協議及び協力を進める。

(3) 担い手農業者組織

- ・利用農地について、可能な限り農地中間管理事業へ移行するよう努める。

5 農地中間管理事業推進協議会

担い手農業者や農地集積活動に精通した関係団体、有識者等から幅広く意見を聞き、農地中間管理事業の推進を図るため平成26年7月に設置。